

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成30年大口町教育委員会 9 月定例会議

平成30年 9月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第19号 大口町町史編さん調査協力員設置要綱の制定について

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 伝統芸能発表会について

(3) 行事予定について

(4) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡寿弘

学校給食センター所長 江口靖史

町史編さん室次長 木浪浩行

学校教育課長 倉知千鶴

生涯学習課長 丹羽武弘

町立図書館長補佐 吉田桂志

学校教育課主幹兼
指導主事 天野拓夫

学校教育課長補佐 兼松昌史

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので、9月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年大口市教育委員会9月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、前回は8月29日でしたので、それ以降の件について報告をさせていただきます。

まず、この時期になりますと59年前を思い出しまして、ちょうど小学校6年生だったと思いますが、この地方を伊勢湾台風という極めて大きな台風が襲い、そして物すごい大きな災害になったという記憶が残っているわけですが、本当に9月、さまざまな災害が日本列島を襲ったということでもあります。

まず、2学期が始まって早々でしたけれども、9月4日に台風21号がこの地方を襲いました。教育委員会としましては、給食の準備はして、多分かすっていく程度ではないかなということでは準備はしておったんですけれども、台風はこのとき、4時20分にもう既に暴風警報が発令をされていまして、そういうことがわからない段階でありましたけれども、近隣市町と歩調を合わせて休校にするという文書を配付したところであります。当日は、町としては1時半に災害対策本部が設置をされて、最終的には6時半に暴風警報は解除されましたが、町も大変大きな被害を出しました。御承知のように五条川の桜は根元からが25本ぐらい、そして枝が折れたりとかいうことで125本ほどが被害を受けたと。それから、倒れた木が道路を塞いであったり、また通学路を塞いであったりということがあったわけですが、役場の職員が本当に全力で働いて、交通面での安全性は確保すると。それから、通学路については町の町民安全課の働きもありまして、翌日の6時半から作業をしていただいて、通学路を無事に通ることができるようになったということでもあります。

それから、その直後であります、9月6日、北海道を震度7という地震が襲って、胆振東部地震と、本当に大きな災害をもたらしたようでもあります。

児童・生徒関係の件ですけれども、1人、大口市中学校から2年連続で県大会で少年の主張に出場しました。そして、ことしの子につきましても、優秀賞という大体2番目ぐらいの大きな賞を受けまして、新聞にも載っておりました。これはまた回して、すばらしい作文というか主

張をしておりますので目を通していただければと思います。

それから、先般お話ししました重大ないじめ案件につきましては、校長先生から報告書を提出していただいた折に、委員の方から保護者にはぜひというお話もありましたので、保護者にはアポをとりまして説明に伺おうと思っておりましたが、保護者がもう学校のほうでも十分やっておりますので結構ですという返事をいただきましたので、行くことはあえてしませんでしたので御承知おきください。

そして、この件につきましては、9月13日に町長のほうに報告書を提出した状況であります。なお、被害の生徒は、1日休んだだけで元気に学校には登校しているという状況であります。しばらくは様子を見ておきたい、そんなふうに思っております。

それから、9月議会ももう終盤に入りまして、あしたが最終日になっておりますけれども、この中で、特に新聞などでよく出ていることに、一つは児童・生徒の持ち物が大変負担ではないかということが出ておりますが、学校教育課のほうでもこの件を問題にしております。今後調査をして、そして子供たちが登下校を安全に、荷物の軽減を図るような方策を学校現場と話し合っていていきたいなと思っております。それから、学力状況調査の件は、町内の学校全て、9月10日をもってそれぞれの学校を分析したこと、それから個人の個票について文書を発送したところであります。

それからもう一件、よく最近ピロリ菌というのを聞くわけですが、今議会でもピロリ菌の件が問題になっておりまして、中学校3年生ぐらいの検査云々につきましても今後検討していきたいと。検討といいましても、希望者はというような形になるかと思いますが、そういう状況であります。以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、議事録署名者の指名をしたいと思います。

鈴村由布子教育長職務代理者と、水谷恵子委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第19号 大口町町史編さん調査協力員設置要綱の制定について

○長屋教育長 続きまして、議題に入っていきたいと思います。

議案第19号 大口町町史編さん調査協力員設置要綱の制定について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第19号 大口町町史編さん調査協力員設置要綱の制定について。

大口町町史編さん調査協力員設置要綱を別紙のように定めるものとする。平成30年9月26日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、町史編さんに不可欠である調査協力員の登録対象者、協力内容、登録方法等を定めるのに必要があるため、この要綱を制定する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、要綱でございます。

大口町町史編さん調査協力員設置要綱。

目的としましては、第1条でこの要綱は『大口町史～現代史編～』編さん事業において、住民の持つ多様な知識及び経験を生かし、町史編さん事業における住民との協働の推進を図るため、大口町町史編さん調査協力員を置くとしております。

登録対象者としてしましては、協力員に登録できる者ということで、第2条で大口町及び近隣市町の住民で大口町の現代史に興味があり、町史編さんに対する関心や意欲のある者としております。

第3条で、協力内容としてしまして4項目、資料の収集に対する協力、資料の整理に対する協力、体験談、思い出等の執筆及びそれらの執筆を依頼及び仲介する協力。4番として、その他町史編さん事業推進に必要な協力としております。

4条で登録としておりまして、1枚はねていただきますと登録申請書、その裏面の調査協力員登録証で、申請していただいて、審査の上、登録証を渡していく形になっております。

以降、活動時間とか取り消し事項等を記載しております。

なお、最後、附則として、この要綱は平成30年10月1日から施行としております。

本日、参考資料として、別で町史編さん基本方針がついております。こういったものに基づきながら、今回、調査協力員の設置をしていくとなっておりますので、またお目通しいただければと思います。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

ありませんか。

藤田委員。

○藤田委員 もうこれ、議会を通った話ですか。

○長屋教育長 はい。

○藤田委員 もう既に調査とかそういうものは終わってしまって、編さんの段階の委員さんですか。調査とかそういうものは入ってこないわけですね。

○長屋教育長 事務局。

○木浪町史編さん室次長 まだ資料を作成している段階でございますので、そういった作業も入ってまいります。

○藤田委員 はい、わかりました。

○長屋教育長 その他。

鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員は。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 質疑も尽きたようですので、採決に移ります。

本案につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、本案は可決をいたしました。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成30年9月26日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、申請書でございます。

申請者、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。事業名、網の目教育懇談会。目的、私立学校の特色と入学についての相談。事業概要、中学生の生徒、父母を対象に私立学校の教員と父母が、私学への入学と学校生活などについて説明、相談を受けると聞いております。開催日は、10月12日金曜日1日のみとなっております。場所は、布袋ふれあい会館でございます。対象者は中学生の生徒及び父母ということで、参加予定人数は30名ほどとお聞きしております。

ほかの後援申請につきましては、現在、江南市と扶桑町に後援名義の書類を提出しているとお聞きしております。

こちらにつきましては、今年度初めての事業ではございません。当初何年かずうっと同じようにこういった教育懇談会を実施しておると聞いております。

資料の一番後ろにチラシ的なものが1枚入っております。

こちらは、昨年度の平成29年10月6日ということで、昨年やられたときのチラシになっております。昨年までチラシもつくっておったようなんですが、主に尾北ホームニュースなんかで呼びかけをしておったとお聞きしております。今回やるに当たりまして、中学生の生徒、特に新たに進学を控えている父母の方に御案内をしたいということで、中学校でチラシや何かで周知をしたいということで、今回、後援名義の申請のほうがございました。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして質疑に移ります。

ありませんか。

藤田委員。

○藤田委員 私学連盟とかそういうものは関係なしに、任意的な団体ですか、これは。

○長屋教育長 事務局。

任意的な団体かどうかということです。

○藤田委員 ごめんなさい、読み取れなかったもので。

○倉知学校教育課長 いただいている資料の中では、連盟かどうかというのがちょっとはつきりはしないんですけれども、会則のほうを読んでいただきますと、自由な懇談会で「私学をよくする愛知父母懇談会」と称するということで、関係がないんじゃないかと思いますが、申しわけありません、ちょっとそのところははっきりしておりませんので。

○鈴木教育長職務代理者 多分、夏なんかいろんなセミナーとかしている私学の愛知父母懇談会、それと同じじゃないでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 使用許可の報告のほうにも、実はこの団体、申請者として出ておりまして、実績のほうに、違う事業名で出ておりますので、かつて違う事業名で後援名義の申請を行い、採決していただいたという経緯がございますが、先ほどの藤田委員のほうに確実なお答えがでない状況で申しわけございません。

○長屋教育長 藤田委員、いいですか。

○藤田委員 わかりました。

○長屋教育長 任意団体か否かについては不確かではあると。

そのほか。

丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 それでは質疑を終えまして、採決に入りたいと思います。

本案につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決をいたしました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、4の連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

まず使用許可からでございます。2点ございました。

申請者、地域別県民文化大祭典2018実行委員会。許可年月日、平成30年8月30日。事業名、地域別県民文化大祭典2018。

2つ目、申請者、名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会。許可年月日が平成30年8月30日、第46回「人権を理解する作品コンクール」。

以上2件でございます。

実績報告のほうも2点でございます。

申請者、江南サマージャズフェスティバル実行委員会。平成30年3月20日、第12回江南サマージャズフェスティバル。

2つ目、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。許可年月日、平成30年5月23日。事業名、教育を考える初夏のつどい2018in江南ということでございます。

以上でございます。

○長屋教育長 使用許可2点、実績報告2点ですが、何か御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 次に移ります。

(2)伝統芸能発表会につきまして、事務局、お願いします。

○丹羽生涯学習課長 歴史民俗資料館からのお知らせでございます。

本年度も第16回の伝統芸能発表会、秋の発表会を開催いたします。日時につきましては、10月28日日曜日、9時30分からでございます。場所につきましては、小口城址公園。内容といたしましては各地区の獅子屋形、それから木遣り等でございます。なお、保育園につきましては、今回は北保育園の和太鼓披露、それからゲスト出演としてお隣のまち、江南市は安良から安良棒の手保存会さんが御参加をされます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 10月28日の伝統芸能発表会についてですが、何か質問等ございましたら。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、続きまして行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 行事予定をお願いします。

10月でございます。

教育委員さんにつきましては、10月1日、辞令交付ということで、8時40分、役場2階公室でお願いしたいと思います。その週末、10月7日日曜日は、町民体育祭が予定されております。あと10月11日、中学校の体育大会が予定されております。あと10月23日、丹葉の研究発表会、時間が1時、扶桑北中学校ということでお願いします。翌24日、丹葉地方教育事務協議会、13時30分から扶桑町図書館となっております。あと10月30日、丹葉の研究発表会、1時で岩倉南部中学校になっておりまして、10月31日、教育委員会定例会という予定をしております。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 10月の教育委員予定のところですが、よろしいでしょうか。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、11月をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、11月をお願いします。

教育委員さんにつきましては、11月8日、西小学校訪問、11月13日、大口中の合唱コンクール、15日、北小学校訪問、17日が南小学校の発表会、11月24日が北っ子発表会、最後、11月29日が教育委員会定例会で町教育の研究大会を大中ということで、大中については午後1時半から、翌日30日、町教育支援委員会で予定をしております。

以上でございます。

○長屋教育長 11月につきまして、よろしいでしょうか。

○水谷委員 済みません、町教研、13時40分から受け付けというプリントがいただけていたんですが。

○長屋教育長 11月29日。大きいです、この10分はね。

13時40分ですか。

○倉知学校教育課長 済みません。案内のほうがちっと町教委のほうに確認ができておりません。

○水谷委員 これです。

○倉知学校教育課長 また、学校のほうから出ておりますので、13時40分のこちらの予定を変えさせていただきます。申しわけありません。

○長屋教育長 11月29日、町教研、大中、13時40分、これに訂正をお願いします。

そのほか。

○鈴村教育長職務代理者 11月30日の教育支援委員会、これ時間は。

○倉知学校教育課長 11月ですね。14時ということで予定をしておりますが、まだ御案内は出しておりません。

○鈴村教育長職務代理者 場所も。

○倉知学校教育課長 場所は、こちらの会議室になります。

○長屋教育長 それでは、行事予定は以上で終わりたいと思います。

では、各課からの連絡事項につきましてお願いします。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から報告をさせていただきます。

まず、先月から本日までの報告事項でございます。

1つ目が、9月2日と9日に第36回の地区別ソフトボール大会が開催されました。非常に天候が危ぶまれる中、何とか予定どおり日程をこなしたわけでございますが、ちなみに結果といまして、男子が優勝、河北A、準優勝が中小口地区ということになりました。女子は優勝がオールエリア、準優勝が下小口のチームという結果になりました。

それから2点目でございますが、後期講座の受け付けを9月8日土曜日から開始をいたしました。今回は自力整体とか、それから歴史よもやま話など11講座を開設予定をしております。本日現在ですと登山教室とかみんなでコーラスが定員となり、今キャンセル待ちの状況でございます。

それから今後の予定でございますが、予定表にもありましたように秋の企画展が開催されますが、今回のテーマはちょうど150年ほどたつ「入鹿切れ」をテーマとさせていただいております。まだ企画中でございますが、この期間内で展示室を離れ、実際に入鹿切れのあった場所をめぐるウォーキングもただいま検討中でございます。

それから10月27日の土曜日は、今回の講座にも受け付けをしました登山教室を長野県の下伊那郡にあります蛇峠山に登ります。現在の予定参加人数は28人となっておりますので、御報告

をさせていただきました。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 続きまして学校給食センターからですけれども、先ほど教育長先生からお話がありましたように、9月4日火曜日ですけれども、台風21号の影響で学校が臨時休校になりました。その関係で給食がなくなりまして、当日の献立の小型ロールパンとキャベツがどうしてもキャンセルできないということで、江南丹羽環境管理組合の焼却場のほうへ焼却処分をいたしました。それで、バターロールにつきましては、勘定の関係があって、愛知県の給食会のほうから、焼却をしたという証明書を江南丹羽環境管理組合からもらってほしいということで、いただきまして報告のほうさせていただきました。

それと、9月6日の北海道の地震によりまして、9月11日の週から愛北の市場が、ニンジン等、北海道から野菜が入らないということで、大口町も11日からニンジンが入らないという話があったんですけれども、名古屋の納入業者がニンジンありますということで、急遽業者を変えて、1週間ぐらい入ってこなかったようなんですけれども、一応、大口町につきましては今月ずっとニンジンを使用しております。その関係で扶桑町と江南市はどうしようもないということで、1週間ぐらいニンジンがなしということで保護者等に連絡をしたということを知っております。以上です。

○吉田町立図書館長補佐 図書館から御報告いたします。

9月3日から11日間、特別館内整理を行いました。例年より2日間長いということで、こちらのほうが日本図書分類という本を分ける仕分けの方法があるんですが、今まで図書館は、NDC8版というのを使っておったんですけど、それを新しいNDC10版に変えるということで本の背ラベル、それから書誌等を変えるということで例年より2日間長くいただきまして、館内整理を行って本を整理いたしました。

それから、9月19日に秋のおはなし会ということで、西小学校で読み聞かせとボランティアをやっていただいておりますぐるんぱさんにおはなし会を開催していただきまして、50名以上の参加者があり盛況でございました。また、10月28日に書いてありますが、読書週間おはなし会を開催いたします。こちらは読み聞かせボランティアの養成講座を1年前、その前と行ってきたその参加者の方に声かけをいたしまして、その方々に参加していただいております。以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございますが、9月9日に第3回の町史編さん講座を行いました。2カ月に1回の割合で行っておりまして、9月9日のタイトルとしましては「愛知県政の歴史と大口の歩み」ということで、講師の先生は愛知学院大学の後藤教授をお願いいたしました。

10月の予定につきましては、聞き取り調査を行うということで、10月2日、老人クラブ連合

会の理事会で子供のころのお話を伺うというようなことで企画をしております。そのほかにも候補者がおりますので、もう一人くらいの方のお話を伺う予定をしております。

11月の講座につきましては、今、企画中でございます。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課から御報告を申し上げます。

まずは9月22日の小学校の運動会、ありがとうございました。時間がいろいろ前後いたしましたけれども、無事、北小学校は一部でしたけれど、やれましたことを幸いに思っております。それでは、3点御報告いたします。

冒頭の教育長報告にもございましたが、小・中学生の荷物の重量をはかっております。これは9月10日から始めておりまして、本日で南と大中が終了いたしました。まだこの先、北小と西小が残っておりますのでやっていきたいと思っております。なかなか重たいかばんを持って歩いているなあということが数字として上がってきておりますので、また対応していかなければならないと感じております。

2点目です。

10月に入りますと就学時健診がおのこの学校で行われてまいります。10月9日が南小学校、12日が西小学校、23日が北小学校と予定をしておりますが、11月30日に先ほどお時間の確認もございましたけれども、教育支援委員会に向けて保護者様と保育園と調整をして行っていきたいと思っておりますので、またそのときにはよろしく願いいたします。

あと、10月21日に議会報告会がございます。学校教育についての議会の報告会も入っているようですので、また御関心があればのぞいていただくのもいいかなと思っております。

最後ですが、10月2日、3日と4校の校長が松江のほうに出かけていただけることになりました。教育現場で松江の祖である堀尾吉晴公のことを文献だけではなく、現実に目にさせていただいて、児童・生徒に還元してもらいたいという目的で出かけてまいります。ちょっと台風が心配で実施できるかどうか微妙なところにはなってきておりますが、予定をしております。以上です。

○長屋教育長 各課からの連絡等ありましたけれども、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、その他はありますか。

○鈴木教育長職務代理者 済みません、1ついいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○**鈴村教育長職務代理者** 先月、まちづくり実行委員会で開催されました、赤木かん子さんの学校図書館づくりなんです、それを聞いたのが私たち、図書ボランティアとか図書館にしているボランティアと4校の司書さんは全員お見えでした。せっかくそのお話を聞いて改善すべき点が幾つか指摘されて、パワーポイントではかのいろいろ赤木さんが手がけた学校のビフォー・アフターなんかも見せていただいて、お金をそんなにかけずにやってみえているし、すごく参考になっただけでなく、せっかくその話を聞いたので大口で実行できたらいいなと思っているんですけれども、例えば大中だったら3日でできるらしいんです。お金もそんなにかからないみたいで。といってもやっぱりお金が発生してくることなんで。

○**長屋教育長** どういうことですか。もうちょっと。

○**鈴村教育長職務代理者** 単純に言えば、図書館の貸し出しカウンターがちょっとぼろぼろだったり、穴があいていたり、汚かったりというところも、上から壁紙を張ってとか、単純にはやっぱり古い本が置いてあるのがまずとんでもないという話でしたね。

○**丹羽委員** 私もその話を聞きましたけど、図書館の活性化のお手伝いをやっておられるみたいで、その赤木さんという先生が。大口にぽこっと図書館を見られたときに、ここって結構お金はかかっていますね、本を見ると、毎年。だけど、これだけお金があるのにもったいない使い方、あの人に言わせると、パワーというかエネルギーが減少させられちゃっていると。当たり前のように机が、普通に会議室みたいに並んでいるし、それからかわいい張り物がしてあるし何かと言って、中学生はもう大人になりたがっているのに掲示物が……。

○**鈴村教育長職務代理者** キャラクターのワンポイントが入っていたりとか。

○**丹羽委員** こんなのは全然受けないというか、生徒目線で図書館がつくられていないから、私がお手伝いすると、この机の並び方をまず放射線状にすると、こういうふうに気が通るようにするとか、それから司書さんとか、中学校やこういう関係の教育委員会の人が入ってきて本を捨てるとなると非常にもったいないとか、記念でとっておこうかとなるけれども、もうソビエト連邦なんて書いてあるやつはすぐ捨てるべきだし、それからあそこにいっぱいあった何かという職業になりたいハウツーものがあるんですね。美容師になるためにはとか。こんなのってもう今、子供はいないんだから、なり方が違ってきているし、ネットの時代だから、こういうものを置いておく場所がもったいないから、もっとすっきりさせて、まず整理整頓の原則でまず捨てるということを、本当は他人が来るとさっささと捨てられると。関係者がやると、ちょっともったいないから、ここにすき間があいているから、一番下の段に置いておくかと、こうやってやっちゃうといかんという話を何か延々とされて、お値打ちでお手伝いしますよということと、それから、この地区はやりたい人ばかりいるから、赤木先生が大口中学校の図書館の改善の依頼を受けたよ、活性化のと言うと、何か愛知県各地から、そうしたら私も

手伝わせてもらっていいですかというただのボランティアが結構集まると思うから、あつという間に片づきますよという話を2人で受けたんです。交通費と日当さえもらえば、こんなの3日でリニューアルしてみせますよと言って豪語して帰っていかれたもんだから、だから鈴木さん、ちょっと言って。

○鈴木教育長職務代理者 やっぱり学校の司書さんたちも、せっかくお話を聞いても、私たちからでは予算をどうのこうのしてくださいとかそういう要望もできないしって。例えば大中だけでもいいですよ。そこにほかの人が参加して、ノウハウをある程度身につければ、ちょっとまねごととはできるし、それとも大中だけでなく、大口は4つあるんで、先生にいろいろ見てもらって、ここはここを直しなさいみたいなアドバイスをいただいてやるというのも一つかなと。もちろん先生方に負担はかけちゃいけないんで、本当に赤木先生のファンの方やボランティアも集まってくるし、多分この近隣の図書に関係している人も興味があるし、じゃあこういうことをやっているよと言ったら、うちも直してほしいみたいな感覚で多分参加される人はいっぱいいるんじゃないかなという。

○丹羽委員 1つだけ自信を持って言ってみえたことは、大中でやると、よその学校は本当は自分はやりたいんだけど、できないけれども、よその学校で適当にほったり、がばっとレイアウトを変えたりとかできるんですよね。やりたくてかなわない人は絶対にいると言ってみえました。

○吉田町立図書館長補佐 正直、図書館も学校司書さんも私どもでもそうなんですけど、今おっしゃられたソビエト連邦の本は捨てるというのはわかるんですけど、やっぱり図書館としての使命があって、どうしても次へつないでいかないかん。図書館として、やっぱり郷土の資料なんかを図書館はいっぱい持っておるんですけど、そういうものはつないでいかないかんだとかいう使命を持っていると思っているんですけど、それも否定されると、なかなか学校司書さんだとかはつらいかなあというのは思っているんですけど。ですから、物を捨てるというのはわかっているんですけどなかなかというのは、どうしてもそこら辺のジレンマ。

○長屋教育長 なるほどなあ。

せっかく持っているものを、例えば自分の本を捨てるのってなかなか思い切らんとできいへんもんね。置いておけば使うかといったら、そういうわけじゃないんだけど。

いい情報をとにかくありがとうございました。

とにかく校長先生方には、そういう情報があったということは流していきます。

いいですか。

そのほか。

○鈴木教育長職務代理者 もう一ついいですか、済みません。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○鈴木教育長職務代理者 ちょっとたまたまきのう伺った話で、J A F、自動車連盟がありますよね。J A Fがことしから名古屋市教育委員会にアポイントをとって、朝礼の時間に反射材のあり方というか使い方の説明をして回り始めたらしくて、全部は大変なんで、名古屋の区に1校ぐらい、ちょっと交通が危ないよというところを回っているみたいで、そういったのもこれから広めていきたいし、この秋の日没が早くなった時期に集中してやっていこうかなという取り組みがあるというのを聞いたので、もしよかったら大口でも希望されれば1校ぐらい回ってみたいというお話がありました。

○長屋教育長 自転車に反射材を……。

○鈴木教育長職務代理者 自転車だけじゃなくて、やられていることは、パワーポイントで例を見せたり、実際に体育館で暗くして、先生なんかの靴のかかとに反射材を張って、これだけ光るんだよとか、あとかばんにつけたり、いろんなつけ方があるからまた考えてみてねという形で、一応反射材はプレゼントしてもらえる。朝会の本当に短い時間を使って、交通指導員も入りますから、そういうのをちょっと宣伝してくださいみたいな感じで、もちろん無料なので、というお話がありました。

○長屋教育長 貴重な情報をありがとうございました。

○藤田委員 北の自治組織は、J A Fさんをお願いして、この前やりました。

○長屋教育長 それで、みんな子供たちはもらって。

○藤田委員 いや、その反射材については、去年かおとしやりましたけどね、交通教室で。大人向けですので、うちのほうは。

○鈴木教育長職務代理者 やられたのはシートベルトのコンビンサー、シートベルトをしていないとどれだけ危ないかという、それもこの間お話を伺ったので、ふれあいまつりに呼べないかなという話をして聞いてみたんですけど、ちょっとその日はもう出払っているので来られないよと言われたんですが、もしその車があいていれば、学校に来て体験をすることも、地震体験車と同じような形でそういうこともしていますという話です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

そのほか。

よろしいですか。

○藤田委員 台風はまた来やせんかね。

○長屋教育長 24号……。危ない。

○藤田委員 心配ですね。

○長屋教育長 今度、スーパー台風ですし、大陸のほうへ行ってくれるといいんだけど、きょう

も天気図を見ていると、最悪、日本列島に接近するということも出ておりますので、台風情報については注意していきたいなと思っております。

皆さん、いいですか、台風のほうは。

○丹羽委員 懲りました。

○藤田委員 この前も本当に職員の方がたくさん出ていただいて、物すごい勢いで五条川を片づけてもらったわね。また今度、ああいうふうになるとどうするのか。

○長屋教育長 この前は雨が余り降っていなかったでよかったけれども。

○藤田委員 7時にはもう通学路を確保できておったですもんね。

○長屋教育長 来てほしくないけれども、何ともならんです。

○藤田委員 私は、外坪の辺ぐらいは覚悟をしてきました。

○丹羽委員 余談ですけど、また41号が2車線になりましたでしょう。裏道を通るトラックがいますから、子供の登下校とか気をつけるように喚起されたほうが、今、すごい渋滞していますから、また狭めていますから。

○長屋教育長 工事関係のこと、どなたかわかりますか。

わからんね、ちょっと。

抜け道を通る車がふえるということで、登下校の注意喚起をしていきます。

○藤田委員 西小学校の運動場を何とかしてあげて。

○長屋教育長 確かに。

○藤田委員 運動場ね、子供が減ってきたでしょう。子供が減ってきたもんで、周りに草が生えるようになったんですね。運動場というのは、パイプを入れたりなんかするんだけど、排水パイプというんですか、パイプというのは、しみ込んだ水の何十%かを通してくれるんですね。一番大事なのは、グラウンドの表面を70%なら70%、水が外へ流れてくれんと、あと30%沈んだとして、その水がパイプを通ろうとどうだろうとわずかな確率ですから。だんだん使っておるうちにすり鉢になってくるんですね。ここのグラウンドでも、ホームベースのところとベースのところから使うからへこんでいくでしょう。へこんだところへ水がたまる。それが流れないから、そこから傷んでいくんですね。小学校のグラウンド、日曜日も社会体育で使われますが、真ん中だけだんだん減って行ってすり鉢になって行って、おまけに子供が減って行って、外側に草が生えてしまうから、外側に排水をつけても流れない状態で、どんどんどんどんそこがぬかるんでくるとだめになってくるんですね。

だから、子供だけじゃなくて大人も使うんだから、トンボじゃだめですから、年に一度ぐらいざあっと大きな機械を入れていただいて、ローラーをきちんとかけていただいて、こういうふうに流れるようにしていただければ、グラウンドはもっともつと思うんですが。今、北小学

校もそうですし、西小学校もそうですね。外側全部草が生えてしまって水が流れない状態で、要は池でしょう。池だから、雨が降ったらそこに水がたまりますから、砂をどんだけ入れようと、表面にローラーをかけていただくとか、そういうことを時たまやってもらうともうちょっと長もちするんじゃないかな。

○長屋教育長 土なんかは合う土と合わない土がある。

○藤田委員 だから、土は美山のほうのサバ土を使っていたとか、そこら辺のサバ土が割といいんじゃないですか。

○長屋教育長 真ん中を高くするとか。

○藤田委員 ある程度高く。最も平らが基準ですけど、真ん中が多少高く、外へ流れん限り。

社会体育でもどんどんソフトボールとか何かで使われるんだけど、そこを中心に水がたまってくるもので、トンボでできん分は、学校へここのローラーを出していただいて組んでもらうとか、そういうことをちょっとかけていくといいんじゃないかなあとちょっと思うんですが、予算を伴うことなんで。ただ、傷む原因として僕が思うことはそういうことですが。どんどん子供が減っていきますもんね。

○長屋教育長 そうですね。

今すぐどうのこうのということとは言えませんが。

○藤田委員 将来的に。

○長屋教育長 あといいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして全ての案件が終了しました。

これをもちまして教育委員会9月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時28分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員